

学校再開に向けた勝呂小学校対応策

R2. 8. 28 現在

更新 二重下線部

追加 「5 熱中症予防への対応(4)(5)」

「1 学校での対応・指導(2)⑦」

削除 二重見え消し線部

基本的な考え方(教職員・児童)

- 1 3密(密閉、密集、密着)を避ける。またそれぞれの諸条件を発生させないよう、環境整備と指導をする。
- 2 マスク着用、手洗い、咳エチケットの徹底をする。
- 3 段階的な手順、方策をとって、新しい生活習慣への移行と学校生活の正常化を図る。

1 学校での対応・指導

(1) 登下校

- ① 集合場所では、密にならないよう広がって待つようにします。
- ② 1列での歩行、前後の間隔をあけて、歩きます。
- ③ 登校後、昇降口での密集を避けるため、校庭で待ちます。
- ④ 開扉後、順番で校舎に入ります。
- ⑤ 自宅での検温をしているかどうか、声をかけます。

~~検温をしていない児童には、保健室前中庭にて待機し、検温、体調確認後、教室へ入~~

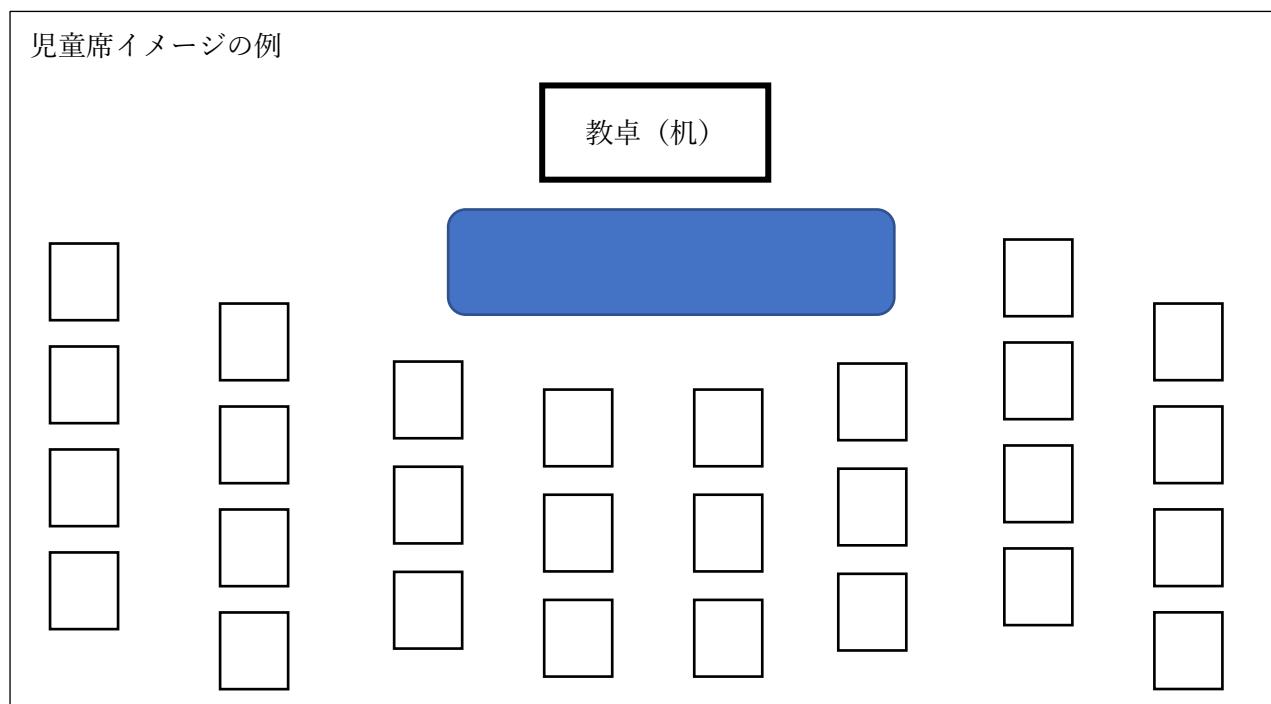
~~れる。~~体温が高い場合、体調不良(風邪のような症状)の状況が確認された場合、保

護者へ連絡し迎えに来ていただきます。

- ⑥ 教室へ入ったら、提出物等を確認し、自席で静かに待ちます。
- ⑦ 外へ遊びに行く場合には、8時5分を目安にし、手洗いの時間をみて校舎に入ります。

(2) 授業

- ① 教卓または机を置き、教師と児童との確実な距離を保ちます。
- ~~② 教卓または机の前方の4席程度は空け、教師と児童との距離を保ちます。~~
- ③ 児童の席は、教室内、前後左右を最大限に広げて、配席します。
- ④ 児童の席は、市松模様に配席するなど、座席の距離を保ちます。
- ⑤ 教室・廊下の窓はこまめに開放し、換気をします。



- ⑥ 以下の活動については当分の間、実施いたしません。

ア：ペア、グループでの活動（互いの顔を見合わせるの活動）

~~イ：音楽での合唱、合奏（多人数で大きな声で歌ったり、演奏したりする活動）~~

ウ：家庭科での調理実習

エ：体育科での体が密着したり、密集したりする活動

オ：理科の実験

カ：集会

⑦ 音楽の授業について（2. 8. 28追加）

ア：合唱 マスクを着用し、他者との距離を保ちつつ声の大きさを制限して行います。

イ：合奏 個別のパーテーションを用いた教室で、リコーダー、鍵盤ハーモニカ等の活

動を行います。低学年は、手洗い・消毒を徹底し教室で行います。

㊦ ⑧ 水筒を持参し、適宜意図的、計画的に水分補給をします。

(3) フレンドタイム、昼休み

~~① 外遊びは、密を避けるため、校庭使用を学年で曜日ごとに割り振ります。~~

② 体が密着する遊び方を避けます。

③ 授業間の10分間は、手洗いと次時の授業準備の時間とします。

手洗い時間確保のため、学年ごとに授業終了時刻を5分程度早めることがあります。

④ 図書室や特別教室の使用は、当分の間、制限します。

(4) 給食・歯磨き

① 手洗い、食事前後のマスク着用の徹底をします。

② 座席は黒板側を向いたままとします。

③ 配膳は、当番児童が行いますが、手袋の使用や配膳台の消毒をします。

④ 歯磨きは行わず、うがいのみとします。→実施時期を検討中です。

(5) 清掃

① 密を避けるように、分担場所、人数を配置します。

② ゴミ箱の回収は、教師が行います。

③ 清掃後は、手洗いをします。

~~④ 道具は、消毒します。~~

④ 通常の清掃活動を行います。

2 消毒

(1) 1日1回以上は、消毒します。(消毒用エタノール・~~次亜塩素酸ナトリウム液~~)

(2) 消毒する場所(特に共同で使用したり、触れたりする場所 トイレを含む)

① ドアノブ、スイッチ、水道蛇口、トイレ、手すり

② 給食配膳台

③ 教具

④ 遊具

~~(3) トイレ 出入口に消毒薬を湿らせた雑巾をしき、その上を踏んで退出します。~~

3 児童へのケア

(1) 担任、養護教諭、スクールカウンセラー、さわやか相談員を中心に、児童にかかわる

すべての教職員が、児童の様子ของささいな変化であっても、情報を共有します。

- (2) からかい、誹謗中傷、いじめ、いじめの芽となりそうな言動は、絶対に許さない指導を徹底します。(しっかり、じっくり、くりかえし)

4 健康観察等

- (1) 児童登校後、教室で、健康観察を行います。
- (2) 毎授業、開始直後に健康状況の確認をします。
- (3) 児童が不調(風邪のような症状)を訴えた場合、体温にかかわらず、早退の対応をとります。
- (4) 保健室の仕切りを設定します。

5 熱中症予防への対応

- (1) 傘さし登下校(希望者)を実施します。
- (2) 登下校時に、冷感タオル等の使用を認めます。
- (3) 授業中、気温、気候の状況に応じ、適切に冷房を使用します。
- (4) 登下校中はマスクを外します。ただし、おしゃべりをしません。
- (5) 昇降口にミストシャワーファンを設置します。

6 家庭にお願いすること

- (1) 生活リズムの確立をお願いいたします。
- 早寝、早起き、朝ご飯+排泄(うんち)
- (2) 朝の健康観察表を使い、毎日の検温及び体調の確認をお願いします。
- 例えば、つぎのような症状の時は登校させず、自宅で休養するなどしてください。

①平熱時より+0.5℃以上熱がある。

②咳がでる。

③だるさや息苦しさがある。

風邪のような症状の場合、出席停止扱いとなります。その他、学校にご相談ください。

(3) 登校後、上記のような症状があった場合、連絡し、迎えに来ていただきます。

(4) 家族に感染者が出た場合(疑いも含む)学校にも連絡していただきますようお願いいたします。

(5) 熱中症予防への対応等による持ち物の記名や管理の仕方についてご家庭でも児童へ指導をお願いします。

<参考資料>

1 首相官邸ホームページ <https://www.kantei.go.jp>

- ・新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策を知っておこう～
- ・感染症対策特集～様々な感染症から身を守りましょう～ 等

2 厚生労働省ホームページ https://mhlw.go.jp/stf/saikakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・国内の発生状況
- ・新型コロナウイルス感染症に関する Q&A 等

3 文部科学省ホームページ https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

- ・やってみよう！新型コロナウイルス感染症対策 みんなでできること

4 国立感染症研究所ホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

- ・新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 関連情報ページ

※なお、感染状況により、変更、更新を常時行っていきます。